

別記様式第5号(第2条関係)

記 録 票

教育長	課 長	主 幹	課長補佐	係 長	係 員		
小 西	貞 盛			横 峰	奥 田	宮 本	坂 本
(関係課：)				報告者職名・氏名 課長補佐 浅井田 展彦			
件名 令和5年度教科用図書採択地区 調査員全体会				方法 <input type="checkbox"/> 来庁 <input checked="" type="checkbox"/> 出張 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他			
内容 <input checked="" type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 質問 <input type="checkbox"/> (こちらから) 照会 <input type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> その他 ()							
令和5年5月30日(火) 15:00~15:30				場所 はつかいち文化ホールさくらびあ小ホール			
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廿日市市教科用図書採択地区選定委員会 会長 正留 律雄 ・ 廿日市市教科用図書採択地区選定委員会 副会長 中谷 一志 ・ 廿日市市教育委員会 生田教育長 雨河学校教育課長 金本指導主事 山崎指導主事 ・ 大竹市教育委員会 小西教育長 貞盛総務学事課長 横峰課長補佐兼教育指導係長 浅井田課長補佐 			相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廿日市市調査員 ・ 大竹市調査員 ※別紙名簿のとおり 		
	<p>1 開会あいさつ (大竹市教育委員会教育長 小西 啓二)</p> <p>この採択は、小中学校それぞれにおおよそ4年ごとに行うこととなっており、今年度は来年度に小学校で使用する全ての教科書について、調査員により綿密な調査研究を行っていただき、選定委員の皆さまの審議を経て、8月31日までに教育委員会が決定することとなります。</p> <p>本日は、廿日市市・大竹市の各選定委員会から、皆様にきめ細かな調査研究を行っていただく上での調査の観点をお示しいたします。</p> <p>変化の激しい今後の社会を担う子どもたちに必要な資質・能力を身に付けさせることが求められています。教育委員会における教科書採択は、市民の皆様の関心も大変高いものがあります。</p> <p>教職員の皆様には、今後限られた期間の中ではありますが、廿日市・大竹の次代を担う子供たちにとって最も適した教科書を採択するために、大変重要な役割を担っていただくこととなります。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>・採択地区選定委員会・事務局の紹介</p>						

2 事務局から説明

まず、調査員に対して、教科書採択に直接の利害関係はもとより、教科書発行者と関係を有しない者であることを口頭で確認した。

- (1) 教科用図書の採択に関する組織・手続について
- (2) 令和6年度使用教科用図書調査研究の観点について
- (3) 令和6年度使用教科用図書の調査研究の留意点について
- (4) 教科別教科用図書採択対象発行者一覧（令和6年度使用）
- (5) 小学校教科用図書調査研究報告様式（作成方法等）

ア 報告様式について

・【様式1-1】（観点ごとの具体的な視点）

5つの観点に基づき、調査員が研究をする際の具体的な「視点」を設定し、記入すること。

・【様式1-2】（調査研究結果）

(1) から (5) までの観点に従って、具体的な視点による、各発行者の調査研究の結果を簡潔に記入すること。

・【様式2】（報告書要約）

調査研究結果を元に発行者ごとに長所・課題を簡潔に記入すること。

箇条書きで、長所は、○（しろまる）、課題は●（くろまる）で記入すること。

※フォントはMS明朝、文字サイズは10.5ポイントで作成すること。

※様式等のデータを、校長メールアドレス宛にパスワード付きで送付する。参考に、令和元年度調査報告のデータも提供する。

※紙媒体・電子媒体ともに、取扱いには十分注意し、すべての調査終了後に配付資料等はすべて各採択地区の事務局へ返却すること。

※電子データについても、パソコンのメールやフォルダに残らないよう、終了後すべて削除すること。

イ 調査研究の留意点について（報告書の提出等）

・配付物について

各教科の見本本を持ち帰ること。（大竹市調査員には事前に配付済）

調査終了後には各採択地区の事務局へ見本本（段ボールを持ち帰った場合は段ボールも）返却すること。

※返却方法

廿日市市は、学校毎に後日確認。大竹市は市教委の指示に従うこと。

- ・ 令和6年度使用教科用図書選定資料は広島県教育委員会から届き次第連絡する。
- ・ 令和6年度使用教科用図書編修趣意書については1部を配付する。
- ・ 提出書類：報告書（様式1）及び要約（様式2）
- ・ 提出期限：令和5年7月7日（金）
- ・ 調査研究・報告に当たっての留意点について
 - ① 全発行者の教科用図書について調査研究し、報告すること。
 - ② 1発行者の教科用図書について、必ず複数の調査員で調査研究すること。
 - ③ 教科用図書調査研究の観点に基づく各教科・各種目別の具体的な調査研究の視点については、調査員（会）において定めること。
 - ④ 報告書及び要約の作成については、発行者の長所だけでなく、課題と思われる点についても報告すること。
 - ⑤ 英語においては、紙の教科書に加え、学習者用デジタル教科書について調査研究し、報告すること。
 - ⑥ 報告書の文字はフォントをMS明朝、サイズを10.5ポイントで入力すること。また、余白や行の間隔なども変更しないこと。

・その他の注意・連絡事項について

- ①適正かつ公正な採択の確保のため、調査員会の開催・内容等については、十分に配慮すること。
 - ②配付物の取扱に十分注意すること。調査研究報告終了後は、全ての配付物を市教育委員会へ返却すること。
 - ③開かれた採択の推進の観点から、調査員名は情報公開の対象となる。
 - ④教科等研究協議会を開催する会場は、廿日市市教育委員会学校教育課担当が取りまとめて申請する。
- ・調査研究は、原則、勤務時間内開催とすること。
- ・廿日市内の市民センターの午後の使用は17時までとなっており、17時以降の使用については、夜間使用の申請をする必要がある。

3 質疑応答

→無し

4 閉会あいさつ（廿日市市教育委員会教育長 生田 徳廉）

採択は、本当に様々な工程を経るとともに、多くの皆さんの協力を得ながら進めていくこととなります。

教科書は、それぞれの教科書会社が社運をかけていろいろ工夫をして、どういう特徴を出そうかと、知恵を絞ってできあがったものです。そういう教科書の中から一つを選んでいくこととなります。

教科書採択は、4年に一度、行います。ということは、大竹と廿日市の子供たちがこれから4年間使っていく教科書を選んでいく、その一番もとなる調査を皆さんにお願いすることとなります。

見方を変えれば、大竹と廿日市の子供たちに、これから4年間、どの教科書を使って教えていくのが一番いいのか。ということを考えながら、採択を左右する一番大きな大事な作業になろうかと思えます。

限られた期間内で大変申し訳ございませんが、実際に使う立場の先生方の目でしっかり見ていただいて、そして比べていただいて、評価していただいて、いい調査を行っていただければと思っております。

どうぞ、よろしく申し上げます。

※ 調査員名簿は、会合後、全て回収した。